

## 質疑応答書

件 名 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設余剰電力売却(非バイオマス電力分)

質問事項	回答
1 現在の契約者(売却先事業者)をご教示いただけますでしょうか。	1 ミツウロコグリーンエネルギー株式会社です。
2 直近1年分の30分あたりの発電実績値をExcelデータでご提供いただけますでしょうか。	2 別紙1をご参照下さい。
3 直近1年分における定期点検時期等が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	3 別紙2をご参照下さい。本内容は当組合の運営事業者がホームページで公表しているものになります。
4 直近1年間ににおける何らかのトラブルによる計画外停止が発生した回数およびそれぞれの停止期間をご教示いただけますでしょうか。	4 計画外停止は1号炉が1回です。計画では令和5年1月6日から年次点検に入る予定でしたが、計画外停止となったため、令和4年12月23日から年次点検に入り、計画外の停止期間は14日となります。
5 入札書に記載する日付は入札日でしょうか、入札書記入日でしょうか。	5 入札書記入日の日付を記載していただいて問題ありません。
6 開札結果は参加者全員の入札金額についても公表いただけますでしょうか。	6 入札公告14に記載の通り、浅川清流環境組合ホームページにて入札金額についても公表予定です。
7 開札結果は入札を辞退した場合でも公表いただけますでしょうか。	7 回答番号6の通り、公表予定です。ホームページをご確認ください。
8 2024年度より導入予定の託送料金の発電側課金制度が実施され、追加の費用負担が発生した場合、本件の契約金額とは別で発注者にてご負担いただくことでよろしいでしょうか。	8 仕様書 9 契約内容(10) 発電側課金制度 及び 契約書(案) 第1条(余剰電力の供給) 第4項の通りとします。
9 非化石価値は全量受注者に帰属するという理解でよろしいでしょうか。	9 非バイオマス電力分の非化石価値のみ、受注者に帰属します。

10	バイオマス比率の測定は毎月行っていただけますでしょうか。	10	毎月、行います。
11	通知書類の押印について(契約後)契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について、電子印の会社印(角印)を使用してもよろしいでしょうか。	11	問題ございません。
12	非化石価値は含まれますでしょうか。	12	回答番号9をご覧ください。
13	発電側課金について「発注者と受注者は発電側課金の転嫁に係る協議を可能とし」とありますが、発電側課金は貴組合にて負担されますか。また、電力料金との相殺はされますか。	13	回答番号8の通り、発電側課金については制度が確定次第、契約後に協議し、必要に応じて契約変更することとしています。
14	非バイオマス電力の有する非化石価値は、受注者帰属ですか。また、帰属する場合、その種別は非FIT非化石証書(再エネ指定なし)でお間違いないでしょうか。	14	御見込みの通りです。
15	契約保証金を免除いただくことは可能でしょうか。	15	契約書(案)第16条の通り、銀行等の金融機関の保証又は、履行保証保険による保証のいずれかを付していただきます。上記の保証を付していただいた場合、契約保証金の納付は免除します。
16	過去1年間における非バイオマス電力の、30分毎電力量のデータ(実績)をご提供いただくことは可能でしょうか。	16	回答番号2の通り、別紙1をご覧ください。
17	銀行保証書の納入は3/22までに行うと良いと認識で宜しいでしょうか	17	銀行保証書等については、契約締結と同時に付していただきます。最終的な契約の締結時期については、契約業者決定後、調整しますが、入札公告18(2)の通り、遅くとも3/22までには行っていただきます。
18	契約書案 第27条(情報セキュリティポリシーの遵守) 何か契約締結後に手続きを行う必要があるという事でしょうか。	18	当該条項については、条文の通り、業務の中に重要情報※に区分される情報が含まれる場合のみ、業務内容に応じて必要な様式を提出していただきます。※東京都日野市外部委託における情報セキュリティ遵守事項、「1用語の定義」参照
19	29条の通り必ず契約したら規定の自動車に乗らないといけないという事でしょうか。	19	契約書案第29条については、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設余剰電力売却(非バイオマス電力分)に係る契約の履行に関する業務において、自動車を利用する場合のみ、適用されるものです。